

車種:普通/小型乗用車
 <ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

【メルセデス・ベンツ】

* 重量税:2021年5月1日から2023年5月4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

[重量税の特例措置]

区分「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。
 2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに
 車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準達 成割合	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
C200 (2020年度燃 費基準達成車 両)	20274	5AA-206042C	1494	1660	0002	14.5	22.4	64%	●	25%軽減	22,500	20,000
C200 (2020年度燃 費基準達成車 両)	20274	5AA-206042C	1494	1670	0006	14.5	22.3	65%	●	25%軽減	22,500	20,000
C200 (2020年度燃 費基準達成車 両)	20274	5AA-206042C	1494	1690	0004,0012	14.5	22.2	65%	●	25%軽減	22,500	20,000
C200 (2020年度燃 費基準達成車 両)	20274	5AA-206042C	1494	1700	0008,0016	14.5	22.1	65%	●	25%軽減	22,500	20,000
C200 (2020年度燃 費基準達成車 両)	20274	5AA-206042C	1494	1720	0014	14.5	21.9	66%	●	25%軽減	22,500	20,000
C200 (2020年度燃 費基準達成車 両)	20274	5AA-206042C	1494	1730	0018	14.5	21.8	66%	●	25%軽減	22,500	20,000
S 500 4MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20082	5AA-223063	2996	2110	0007~0008	11.2	17.9	62%	●	25%軽減	28,100	25,000
S 500 MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20082	5AA-223063	2996	2150	0013~0014	11.2	17.4	64%	●	25%軽減	28,100	25,000
S 500 4MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20082	5AA-223063	2996	2160	0017~0018	11.2	17.3	64%	●	25%軽減	28,100	25,000
S 500 4MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20082	5AA-223063	2996	2130	0023~0024	11.2	17.6	63%	●	25%軽減	28,100	25,000
S 500 4MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20082	5AA-223063	2996	2140	0027~0028	11.2	17.5	64%	●	25%軽減	28,100	25,000
S 500 4MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20082	5AA-223063	2996	2120	0031~0032	11.2	17.7	63%	●	25%軽減	28,100	25,000
S 500 4MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20082	5AA-223063	2996	2180	0033~0034	11.2	17.1	65%	●	25%軽減	28,100	25,000
S 500 4MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20082	5AA-223063	2996	2130	0035~0036	11.2	17.6	63%	●	25%軽減	28,100	25,000
S 500 4MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20082	5AA-223063	2996	2190	0037~0038	11.2	16.9	66%	●	25%軽減	28,100	25,000
S 500 4MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20084	5AA-223163	2996	2160	0003~0004	11.0	17.3	63%	●	25%軽減	28,100	25,000
S 500 4MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20084	5AA-223163	2996	2170	0007~0008	11.0	17.2	63%	●	25%軽減	28,100	25,000
S 500 4MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20084	5AA-223163	2996	2210	0013~0014	11.0	16.7	65%	●	25%軽減	28,100	25,000

車種:普通/小型乗用車
 <ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車を含む)>

【メルセデス・ベンツ】

* 重量税:2021年5月1日から2023年5月4月30日までに新車新規登録等を行った場合に適用

[重量税の特例措置]

区分「◎」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。
 2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

区分「●」:エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに
 車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 (kg)	類別 区分番号	WLTCモード			重量税の特例措置			
						燃費値	燃費 基準値	低燃費区分 令和12年度 燃費基準達 成割合	区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)	
											新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査等 2年(自家用)
S 500 4MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20084	5AA-223163	2996	2220	0017~0018	11.0	16.6	66%	●	25%軽減	28,100	25,000
S 500 4MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20084	5AA-223163	2996	2190	0023~0024	11.0	16.9	65%	●	25%軽減	28,100	25,000
S 500 4MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20084	5AA-223163	2996	2200	0027~0028	11.0	16.8	65%	●	25%軽減	28,100	25,000
S 500 4MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20084	5AA-223163	2996	2240	0033~0034	11.0	16.3	67%	●	25%軽減	28,100	25,000
S 500 4MATIC (2020年度燃 費基準達成車 両)	20084	5AA-223163	2996	2250	0037~0038	11.0	16.2	67%	●	25%軽減	28,100	25,000